

消費生活センターだより

通販（通信販売）でのトラブル 増えています。

サイトは日本語だけど!? 海外通販のトラブル

事例

中学生の息子が、あるメーカーのサッカーシューズをインターネット通販で注文した。サイトは日本語なのに振込口座が外国人名義だったので、不審に思ったが、どこも売り切れでやっと探し当てたということもあり、代金を振り込んだ。その後、国際郵便で届いた荷物を開けてみると、注文したシューズとラインの色が違う上、つくりも粗雑で本物か疑わしい。「注文した商品と違う。交換希望」と再三メールを送っているが、何の連絡もない。

（当事者：中学生 男性）



他にも・・・

海外の通販サイトで商品を注文したところ「届いた商品が模倣品のようだ」「代金を払ったのに商品が届かない」といった相談もあります。

模倣品の輸入は消費者が法律違反に問われる恐れもあります。

1. 運営者（運営会社）の情報（運営者の氏名・住所・電話番号）がわからない！

連絡手段がEメールしかないのは**危険！！**
連絡手段がEメールしかない場合、相手から返信がなくなってしまうと、返金の交渉ができません。

また、記載されている情報が、実在する住所や電話番号であるか注意。
正確な運営者情報が記載されていない場合は、利用を控えましょう



2. 正規販売店の販売価格よりも極端に安い!?

お買い得すぎる商品、本当に本物??

新品の有名ブランド（※真正品）を質に入れた場合、おおよそ6割程度の額で引き取られると言われています。

商品の状態や販売形態にもよりますが、正規販売店の販売価格よりも大幅に安値で販売されている場合、真正品であるか慎重に判断しましょう



4つの チェック ポイント

3. 日本語の表現が不自然!?

パソコンなどの自動翻訳で日本語が**おかしい!!**

機械翻訳のような不自然な日本語表記がされているウェブサイトには要注意。

模倣品を販売するウェブサイトでは、「送料無料!!三日か五日届けます」や、「休日か悪い天気になったとき、届けた日より2、3日遅れるの可能性になっています。」といったおかしい文章がよくみられます



4. 支払い方法が、銀行振り込みだけ。クレジットカードが利用できない!?

銀行振り込みは、一旦振り込むと返金は**極めて困難!!**

模倣品を販売する運営会社では、クレジットカードが利用できないケースがあります。入金後にトラブルが発覚し、交渉に相手が応じない限り返金を得ることは不可能です。

注意! ウェブサイトの名称や運営者氏名と講座名義が違う場合は注意しましょう

おかしい!?と思ったらすぐに**消費生活センター**へ相談を

夏休み中に 親子で話し合ってみませんか？

自転車で加害者になる事故が増えています

事例1

急いでいて信号無視したら、横断歩道で高齢女性とぶつかり、入院するけがを負わせた。
(女子中学生)

事例2

携帯電話のメールを見ながら歩道を走行中、歩いてきた人とハンドルが接触し、相手の腕にけがをさせた。(男子高校生)

事例3

傘を差しながら歩道を走っていたので前方が見えず、歩いていた小学生とぶつかり、足や腕にけがをさせた。(女子高校生)

事例4

傘を差しながら歩道を走っていたので前方が見えず、歩いていた小学生とぶつかり、足や腕にけがをさせた。(男子高校生)

- 自転車での事故は、自分だけではなく歩行者等、周りを巻き込む重大事故になることがあります。
- 高校生が加害者になった自転車事故で、重大な後遺症が残るけがを負わせ、6千万円といった高額な賠償金の支払命令の判決が出たケースもあります。
- 「傘差し、携帯電話使用などによる片手での運転」「ヘッドホン使用等による周りの音が十分聞こえない状態での運転」などの「ながら運転」は**法令違反**です。



ルールを子どもとよく話あっておきましょう

「無料」のはずが高額請求！！ いつの間に?? 子どもがカード決済でゲームアイテム購入!

事例1 (子: 15歳)

オンラインゲームをやっていた息子に「アイテムを買いたい。クレジットカードの番号を教えて。」と言われ、今回だけと思い、母親の私が直接カード番号を入力して1,000円分購入。しかし、後日カード会社から7万円の請求書が届き、息子に聞くと、その後も何度もアイテムを購入していた。ゲームサイトのIDとパスワードを入力すれば引き続きアイテムをすることができたと言っている。



事例2 (子: 7歳)

テレビで無料とCMをしているゲームサイトに、無料ならと思い、娘のために自分の携帯電話で登録した。娘は本当のお金が必要だと思わず、1つ5,000円のアイテムを多数購入して10日ほど遊んだ。後日携帯電話会社から約10万円もの請求書が届いた。



- ネット上でのクレジットカード決済は、子供がパスワードを推測するなどし、勝手にゲームのアイテム等を買ったり、一度番号を入力すると登録となり、登録後は簡単な認証のみで利用できてしまう場合があります。利用する前にその仕組みをよく理解し、慎重に行う必要があります。
- 広告などでは「無料」ばかり強調されていますが、有料のアイテム等を購入などがあり、すべてが無料で利用できるわけではありません。